

I 休学制度について

2010年度から、休学制度を従来の年度単位から学期^{※1}単位の制度（半期休学〔後期復学〕制度）に変更しました。これにより、後期から復学することが出来るようになりました。

1 休学制度の概要

	(新) 2010年度以降
休学申請期間	前期休学：前年度の2月1日～6月1日 ^{※2} 後期休学：8月1日～12月3日 ^{※2}
復学手続	自動的に復学となるため手続は不要
復学の時期	前期に休学した場合：9月24日 ^{※2} 後期に休学した場合：4月1日
復学時の年次	休学の有無にかかわらず4月1日に年次があがります ^{※3}
休学制度利用の 上限回数 (2008年度以降の休学に適用)	学部学生：8回 博士課程前期課程・修士課程大学院学生：4回 博士課程後期課程大学院学生：6回 専門職学位課程大学院学生：4回（法務研究科）

※1 本学では学年を2期に分け、4月1日から9月の夏季休業期間終了までを前期、9月の授業開始日から翌年の3月31日までを後期としています

※2 掲載しているのは2011年度の日程です。休学にかかわる日程は年度ごとに変りますのでご注意ください。休学申請期間の締切日は、原則として、前期休学は前期末試験期間最終日より遡って2か月前、後期休学は学年末試験最終日より遡って2か月前となります。また、前期に休学した場合の復学の日付は後期授業開始日となります。

※3 専門職学位課程法務研究科は進級制を導入しているため年次は上がりません。

<休学制度利用回数の上限について>

休学制度利用回数の上限は2008年度から導入しましたが、今般の休学制度の変更に伴い、過去の利用回数も、次のように年度1回から学期2回に換算いたします。

2008年度・2009年度に休学した休学回数は、学期単位としての休学回数に合わせるため、2010年度（2010年4月1日）になった段階で2倍されています。例えば、2009年度休学した場合は、休学の開始時期にかかわらず2010年4月時点で2回休学したことになります。なお、2007年度以前の休学はこの回数に含まれません。

※休学制度についての詳細は下記の窓口までお問い合わせください。

池袋キャンパス:教務事務センター, 独立研究科事務室, 法務研究科事務室
新座キャンパス:新座キャンパス事務部教務課

II 学費の取り扱いについて

休学者および退学者の学費の取り扱いは以下の通りです。

1 休学者の学費について

休学願を提出し、休学を許可された者の学費については、当該休学学期間の在籍料を除く学費（授業料、教育充実費、実験・実習費）を免除します。在籍料は学費の授業料に含まれるものとし、休学した場合のみ徴収します。

(1) 在籍料について

在籍料は、当該学生の在籍保証、在籍管理事務の経費として、所属に係わらず一律に徴収します。在籍料の徴収額は、年間 60,000 円（半期 30,000 円）とし、休学学期（半期）ごとに徴収します。

(2) 休学時の学費の取り扱い

休学申請期間	在籍状況		学費請求		
	前期	後期	前期	後期	年間計
前期休学： 前年度 2 月 1 日～前期末試験期間最終日から遡って 2 か月前まで (2011 年度は 2011 年 6 月 1 日)	休学	在学	在籍料 1/2 額 (30,000 円)	学費 1/2 額 (在籍料含む)	学費 1/2 額 (在籍料含む) + 在籍料 1/2 額 (30,000 円)
後期休学： 8 月 1 日～学年末試験期間最終日から遡って 2 か月前まで (2011 年度は 2011 年 12 月 3 日)	在学	休学	学費 1/2 額 (在籍料含む)	在籍料 1/2 額 (30,000 円)	
前期休学・後期休学：注 2 参照	休学	休学	在籍料 1/2 額 (30,000 円)	在籍料 1/2 額 (30,000 円)	在籍料 (60,000 円)

注 1) 学費 1/2 額 (在籍料含む) : 1 年間に支払う学費の 1/2 額を意味します。

注 2) 複数の学期にまたがって休学を希望する場合は、それぞれの休学申請期間内に休学願を提出する必要があります。

(3) その他の納入金の徴収

その他の納入金は、休学許可の有無に係わらず、以下のとおり徴収いたします。

- ① 研究会費、法務研究科賠償責任保険、学生健康保険互助組合費
従来通り、前期に徴収します。
- ② 校友会費
入学 4 年目前期に徴収します。

2 退学者の学費について

退学願を提出し退学を許可された者は、当該学期に必要な学費を納入することとします。ただし、在学2年目以上の学生が、締め切り期日までに退学願を提出した場合は、当該学期の学費を免除します。

提出時期	学費請求		
	前期	後期	年間計
4月1日～前期末試験期間 最終日から遡って2か月前まで (2011年度は2011年6月1日)	免除 (2年目以上)	免除	免除
前期休学申請期間締切日の翌日 ～学年末試験期間最終日から 遡って2か月前まで (2011年度は2011年6月2日 ～2011年12月3日)	学費1/2額 (在籍料含む)	免除	学費1/2額 (在籍料含む)
後期休学申請期間締切日の翌日 ～3月31日 (2011年度は2011年12月4日 ～2012年3月31日)	学費1/2額 (在籍料含む)	学費1/2額 (在籍料含む)	免除なし

注) 学費1/2額(在籍料含む)：1年間に支払う学費の1/2額を意味します。

※学費についての詳細は池袋キャンパス財務部経理課窓口までお問い合わせください。

以上